

平成 28 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議

地域子育て部会 会議録

1. 日時

平成 29 年 2 月 21 日 (火) 14:30～15:30

2. 場所

松山市青少年センター 2 階 研修室 1

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (8 名)

井上もと子、金谷めぐみ、加納飛鳥、佐藤敦子、恒吉和徳、堀田真奈、宮本章教、山本良子 (五十音順、敬称略)

(2) 事務局

子育て支援課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者 1 名)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 委員及び事務局職員紹介

(3) 確認事項

地域子育て部会の審議事項

(4) 閉会

6. 配布資料

・部会次第

・配席図

・資料 1 地域子育て部会の審議事項

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 28 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、8 名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

本来であれば、部会長に進行をお願いするところですが、本日は委員の改選直後になることから、誠に僭越ながら、“事務局職員紹介”までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 委員及び事務局職員紹介

・事務局

それでは、今回が改選後初めての部会ですので、全体会で事務局より配布したお手元の名簿の順に、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

～ 五十音順で委員紹介 ～

・事務局

先ほどの全体会で、会長から、本部会の部会長に恒吉委員、副部会長に佐藤委員の指名がありましたので、改めてお伝えいたします。

続きまして、今回、同席いたしております事務局は、子育て支援課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 確認事項

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、恒吉部会長に進行をお願いいたします。

・恒吉部会長

この部会の部会長をさせていただくことになりました恒吉でございます。待機児童の問題はあるものの、確実に受け皿は増えてきつつあると感じます。ただ一方で、この部会の名称でもありますけども、それ以外の、地域における子育て支援の環境というのは、十分に整ってきているのかというと、そこは疑問符がつくところですね。例えば、地域となっていますけども、一般の方にとって身近な地域ってどの単位なのだろうかと考えた時に、地域子育て支援拠点事業のひろ場があったとしても、かなり車で遠くまで行かなければいけない。一般的な感覚から言うと、地域というのは日常的な身近な地域でいうと、中学校区の単位だとか、あるいは小学校区の単位だとか、そういった単位で保育施設以外で地域で子育てを支援するような拠点であったり、受け皿であったりとか、母親同士のコミュニケーションの場であったりとかくつろぎの場であったりとか、そ

ういう環境が整っているかということ、これからまだ取り組むべき課題があると思うんですね。この部会では、ただ計画の進捗管理というよりは、せっきゃく一般公募の子育てしている人が入っているんで、そういった定型的な保育施設以外の地域における子育て支援の今後取り組むべき課題であったりとか、そういった忌憚りの無い意見を、せっきゃく行政の方々もいるのですから、出していただき、次期の計画につなげていくと。そういったことで忌憚りの無い意見をいただければなと思っておりますので、ぜひよろしくお願い致します。

2. 確認事項

・恒吉部会長

本日は、今後の部会の進め方を確認するという意味で、地域子育て部会の審議事項について、事務局より説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料1に基づき地域子育て部会の審議事項について説明～

・恒吉部会長

全体会で説明した内容と同様で、特に審議することは無いのですが、せっきゃくの機会ですので、審議の対象となる事業の現状や今後の事業の取り組み方などの建設的な意見などございますでしょうか。

・井上委員

私は生まれてから4か月までの赤ちゃんの全戸訪問に関っているのですが、全戸訪問ではなかったんですが平成20年から発足して、平成21年に児童福祉法にはっきりと全戸訪問ということに位置付けられました。いつも思うのですが、子どもにとって一番大事なのは、やっぱり人だと思えます。私たちはお母さんの気持ちに沿えればなと思いつつやっていますけれども、保育士さんについても施設の中に入ってらっしゃる人材の質ももうちょっと（よくなればな）、言いにくいんですが、切に思います。カンガルークラブというのが保健所にあり、ちょっと心配だなあというお母さんや子どもさんに関っているんですが、そういう子ども達を見てても、関る父親や母親、保育士さんの質の向上について、この場で言っているのかわからないんですが、大事だと思います。私たちは、子育てサロンや赤ちゃんサロンを紹介するんですけど、もちろん勉強している人が行っているのですが、その人の一言により、また児童クラブでも支援員さんの質により子どもが変わってくるのを目の当たりにしたことがあります。ただ、そこに行っているからではなく、どこまで子どもや保護者の気持ちを考えての一言なのか疑問に感じることもあったので、話が逸れるかもしれないので、みなさんに何とかしてもらわないと本当の子育てにはならないんじゃないかと思えます。

・恒吉部会長

大事な意見で、全体会でもありましたが、ただ数値をあげればいいのかということではなくて、ソフト面が大事なことでありますので、職員の方の質向上のためのきちとした研修体制を充実させていかないと、箱モノだけつくればいいのかというわけではなく、重要な視点だと思います。

・井上委員

最初にお母さんと接するのが赤ちゃん訪問ですが、切れ目のない支援ということになると、4

か月の私たちの次のステップはどう関わっていくのか、少し疑問に思っていたんです。今は（保護者の）お気持ちなどを書かせてもらっています。産後鬱などがありますので。この聞き取ったものがどこに活用されているのか疑問。極端な場合は、保健師が伺っていますが、これが次にどの段階に行っているのかなと思います。

・事務局

保健所からいろんな（保護者への）要支援があると思いますが、母親にとっての支援が必要であったり、子どもさん自身にとっての支援が必要であったり、そのケースに合わせたセクションに対して情報提供はいつているはず。子どもさんにとってよくないことがあるかもしれないケースがあったりすると、保健所だけではなくて、子ども・子育て担当部のほうに話が来たりもしますので、そういった連携は保健師さんを通じてとれているものと考えています。詳細はわからないので、われわれの部だけでの回答にはなりますが。

・井上委員

訪問したお母さんと街であって話をするということもあるのですが、自分たちのしたことの回答があれば、次につなげられるのかなとは思ったりします。今のシステムではこういったところがないので、少し消化不良になっていると思います。

・恒吉部会長

専門職同士の双方向のつながりの問題だと思いますので、担当セクションに確認していただいて、改善できるのであれば、相互のコミュニケーションを大事だと言われているので、ご対応いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの質向上について、研修体制など事務局から何かありますか。

・事務局

市立の児童クラブで申し上げますと、年6回の研修を実施しており、併せて子ども・子育て支援新制度から始まった、愛媛県が行う放課後児童支援員資格認定研修を年1回開催しており、児童クラブの職員に受けていただき、専門性を高めてもらっているという状況です。また、外部での研修についても、各児童クラブへ随時案内させてもらっているところです。

また、先ほどの全体会でもあったとおり、保育士の話もあろうかと思ひます。いずれにしても子どもを取り巻く環境の職員の質向上をはかっていくことは非常に大事なことで思ひてまして、今後、実績を報告していく中で、様々なご意見やお知恵をいただきながら、行政としても取り組める内容については、法的な規制ですとかその他ことでできないことがありましたら、ご容赦いただきたいのですが、質的な向上についても検討していけたらなと思ひています。

・恒吉部会長

児童クラブは全学年対象となったことで混乱などないですか。関係者の確保が大変だとか、特にないですか。

・宮本委員

高学年になると入会する子どもは少ないのが現状。他の子どもたちと遊ぶ方がいいとか、習い事に行ったりとかしています。現在、湯築児童クラブの会長ですが、全校児童が500名で児童ク

ラブ入会者が 100 名程度。正直部屋もそんなに広くないので、ストレスが溜まって、ちょっとしたトラブルがあったりはするんですが。支援員も市の予算があるんで、大勢の先生を雇ってくれるわけではないんで、なかなか支援員の目が届かないところも出てきてしまう。アルバイトを雇って対応はしているんですが、目が届かないところがあるのが、正直なところですよ。

- ・井上委員

4・5月が多くて、給食が始まったら、どっと減るのではないですか。

- ・宮本委員

あまり減りませんね。

- ・佐藤委員

年間を通して利用する子どもと長期休業中のみ利用する子どもがいて、夏休みとかはどんどん増えていきます。

- ・堀田委員

保育士でも同じことで（人材として）求められるけど、支援員さんの給与が低いと直接聞いていて、そこに評価もないですし、昇給や（他の人から）認められるということもない。子どものためという大義名分でお金のことは言っちゃいけないという方が非常に多いです。保育士さんや支援員さんもその葛藤のなかでやっていて、結局補うのはアルバイト。アルバイトが悪いということではないけれども、子どもへの関りが十分に図られていないという方がいて、子どもへの関わりが軽視されているなという感じがします。給与が上がらないという話も努力は必要ですが、すぐにできないことであれば、何かそのような人たちを表彰するとか、地域ならではのプラスアルファが求められていると思います。支援員に限界があるとすれば、部会長もおっしゃっていましたが、地域で子育てという形もあり、NPO 法人で子育ての取組をやっているところもあるので、そういったところが計画的に入るですとか、もうちょっと地域を巻き込んで、運用していくべきかなと思います。支援員さんだけに頼ろうとすると限界がありますし、箱にも限界があると思います。

- ・井上委員

放課後子ども教室というのが出来たとききました。

- ・事務局

放課後子ども教室は、地域学習振興課が実施しており、教室での勉強や屋外での活動をしたり、希望する子どもが参加しているというような制度。ただ、時間としては 16 時 30 分までですとか、早い時間に終わりますので、子どもを預かるという児童クラブとは制度が違っている。

- ・山本委員

制度がだんだん厳しくなっていて、当初は年度途中での参加もできたんですが、現在は年度初めに申し込まないと、参加ができない制度になっていると聞いています。年度初めに利用の申込を忘れると利用ができなくなる。制度としての柔軟性が無くなっており、やる側も柔軟にやりたいが、何か問題があったから、そのような制度になったんだと思うんですが、それは地域の人と話し合いながら、途中から参加したいという子どもに対応できるようにしようとか、なればい

いですが、現実の制度は違ってきています。

・佐藤委員

双葉小学校にも児童クラブと放課後子ども教室がありますが、支援をしている人たちはまったく別で、児童クラブは放課後、親元に返すまでの間、有料で預かるというものです。放課後子ども教室は、いろいろな子ども達が家庭に帰るだけではなくて、みんなでもう少し楽しんで活動して、身に着けるものがあるかなと色々な活動を提案するから、来る人は来ていいですよとしているが、ランダムに来てしまっても困るので、申し込みをとるんですけど、それはそれで支援の人たちがいて、終わったら自宅の近くまで送って行っています。だから2つの事業で協力したり、一緒に活動をしたりするといいですねということは提案していただけますが、それをあまりやりすぎると、どちらの管理下になるのか、規模が大きくなればなるほど、どちらの責任になるのか、保険の取り扱いはどうなるのか、制約があるので、一緒に活動するチャンスが広がるかといえば、なかなか難しい面もあります。児童クラブから放課後子ども教室へ行って、終わったら放課後子ども教室に帰ってくるなど、できる限り子どもの活動時間に合わせられるように、あとスポ小の活動などに行ってから児童クラブへ帰ってくるとか、それぞれの子どもの活動時間にあわせて、ずいぶん柔軟に対応はしてもらっているなどは思っています。

研修もずいぶん行っていただいている、年6回の研修に加え、いろいろな案内をいただくので、その中で自分が行ってみたいと思うような研修があれば、行っているようです。ただ、研修が土日にあったら勤務の時間ではなければ、自分のフリーの時間を使わないといけないのと、そこへいくことへの手当がないと聞いている。ただ、県の方はあると聞いたことあるんですが。研修を受けた時の手当などを出すことができるのか、各クラブで考えることべきなのか、私が所属する双葉クラブでは課題になって、検討していきましょうということになりました。交通費などもクラブによって決めているものなので。

・事務局

いただいた意見は持ち帰り検討していきたいと思います。

・山本委員

松山市の児童クラブは、地域で運営委員会をつくって、児童クラブを運営していると聞いています。人数が多いため慣れないとか、勉強をさせたいとか、いろいろなニーズがあり、別の形態の児童クラブのような預かりをしてくれる団体も出てきていると聞いています。国の施策としては、児童クラブのような施設であれば、お金が下りるといようなことを認めていると思うんですけど、松山市ではまったく認められていないので、補助金なしで、児童クラブ的な支援をしているという状態らしいです。今後はちょっと溢れすぎていて、味生小学校の場合は空いた校舎を全部耐震工事で回収して、1階と3階に児童クラブを開設しようとしていて、2階は味生保育園が入ることになっていると聞きます。味生保育園は待機児童対策で園庭に仮設校舎が建っていて、それでも足りないから新たに整備したということだと思うんですけど、なんでもっと民間力を活用しないんだろうと思います。全部、行政でやっても限界があるんじゃないかなと思います。味生地区では民間の方がうまく運営されていないということもあるかもしれませんが、耐震工事で何千万円をかけて割が合うのかなと思いますけど、そこまでしないと子どもの居場所が無いということだと思うんですが。けれど、周りには民間のそういった団体が勉強を教えながら、スポーツをさせながら、児童クラブのような預かりをしているところはどんどん増えてきているので、審査をして一定の基準をクリアしたら、そういったところも支援するなど、民間力を使ったほう

がいいんじゃないかなと思うんですけど。

・井上委員

そういった民間団体は費用が高いんですかね。普通の学校にある児童クラブは5～6千円で、たぶんそういったところは高いのではないのでしょうか。

・山本委員

当然高いです。学校にある児童クラブは5千円でおやつも出ますし、生活保護の方は無料だと聞いています。でも、そこに通いたくないと言われたら、親としては民間に通わさざるを得ないんですよ。子どもの人間関係もあり、嫌な子がいたらそれだけでも嫌なんです。ただ、保護者は共働きでどこかに入れなきゃいけないと、少人数でちゃんとやっているところで子どもが気に入るんだったら、そこでもいいとなるかもしれないが、月1万円以上かかることがあります。

・堀田委員

月2～3万円かかると聞いたことがあります。塾機能があれば5～6万円かかるそうです。

・山本委員

それは補助が無いから。県外からも相当な数の事業者が参入していると聞いています。国がそういう施策にしているので、いつかはやる必要があると思うので、全部囲い込むように児童クラブが全部を引き受けるのは、地域力をアップさせるのにいいのかどうかというところに疑問があります。

・井上委員

コロニーのようなところで子どもを預かっていたと聞いたことがあり、そのため質の面を強く言っているわけです。

・堀田委員

ファミリー・サポートとか病児病後児保育事業など、地域子育て部会の審議の対象となるような事業について、以前いただいた資料で利用度や認知度が示されたものがあつたと思うんですけど、これらを使わなければならない状況があると思うんですけど、なぜ使われていないのかが、検証されていない気がするんです。

子育てに関する価値観ってみなさん違って、各年代で子育てに関する価値観が違ってきています。どれが良い悪いではなくて、こういう事業を使っていんだよという啓発が必要なのではないかと思っています。というのも、松山市の産業構造上、サービス業が増えてきていて、土日勤務の方、シフト勤務の方がものすごく増えてきているんですが、保育園や児童クラブの時間以外の支援が必要な人が増えてきているんですけど、そういう時間に預けることに対する批判であつたりですとか、子どもを土日にまで預けるといのはどうかとか。そういう意見もあるんですけども、産業構造上、そういう労働者は増えているわけで、親の批判ではなくて、子どもにとってどのような支援が必要かを考えていかなければいけないと思うんです。産業構造上、そういう支援も必要なんですということが1つと、ファミリー・サポートや病児病後児保育事業の使い方ですね。特に言われるが、病気の時にそういうところに預けるのはかわいそうという視点、これは親バッシングになると思うんです。自分で面倒を見られるときはみて、周りの家族も含めてどうしても見れない時には、そういう施設もあるというような啓発の仕方をしないと、そこを

批判する人もいるわけで。こういう支援が何故必要かという根底の部分とか、いろんな価値観があるということをもう少しわかりやすく伝える場所であったりとか、告知の仕方を考えないといけないかなと思っています。特に世代間ギャップが激しくなっている今だからこそ。

・井上委員

私たちは赤ちゃん訪問の場面でそれをしているつもりだったんですけど、赤ちゃん訪問の時に渡す資料の中に、ファミリー・サポート・センターもあるし、子育て広場の「ぼけっと」の情報や病児・病後児保育も全部、お伝えすることになってるんです。

・堀田委員

私もいただきました。当事者たちは理解しているんですけど、祖父母世代はそういうのを使ったら、子どもがかわいそう、という意識があると思います。まだ、そのような事業が必要だという認知が世代によっては広がっていない。女性が働くことは男性の家庭参画とセットでないといけないのに、そこらへんの啓発もなく置き去りにされていると思います。

・井上委員

私たちは認識が違うんですけど、訪問すると父親もいたり祖父母も一緒に話を聞いてくれたり、理解はあるのかなと思っていました。

・堀田委員

理解している人は増えてきてはいるけど、まだまだだと思います。

・恒吉部会長

いろいろな要因があると思います。児童も高齢も障がいもそうだけれど、行政等がいろんな支援制度を設けているけれど、以外とそれが知られていなかったりします。ファミリー・サポート事業では、協力会員はたくさんいるけれども、1年間でどれだけの人が利用したかという、あまり使われてなかったりする。これは、松山市や社協がやっている地域生活支援事業でもそうなんです。制度としては身の回りのお手伝いをする、それも身近な地域住民の方々の協力、ボランティア的な形でやりますよという制度があるんですけども、もう何年も経つんですが、実際利用しているかという、すごく少ない。だから何か利用するところに対する、情報が伝わっていないだけではない目に見えない何かの壁、自分の子どもを他人に任せることに対する、何かしらの心理的な抵抗。

例えば認知症高齢者の SOS もそうなんですよね。徘徊でいなくなった時に、できるだけ早く発見しましょう、自分たちの家族では探せられないからとシステム的にはあるけれども、なかなかそういうところに登録してくる認知症高齢者の家族がいない。自分の家に認知症高齢者がいると知られたくないとか、じゃあなくなった時にあなたたちで探せるんですか、となったときにみんなの協力が必要なのになかなか利用につながらない。なぜ使わないのかというのは、地域子育て部会の8事業も事業としては必要なんですけども、それがどれだけ機能しているのかというのを進捗管理の中で検証していく必要があるのではないかと思います。

・井上委員

私たちはファミリーサポート事業や病児病後児保育を紹介していて、利用したお母さんからの評判も良かったので、いい面しか見ていなかったです。

- 堀田委員

私も最初は、病児病後児保育は、子どもがかわいそうだと思っていたんですが、預けてみるとそこでの先生との関係性から子どもが帰りたくないと言いつくくらいでした。特に病気を誰かと共有できるとすごく安心できるので、特に初めての子育てって不安ですけど、そういういい面が出てこないの、使った人の声をだすとか、さっきの認知症の話もそうですけど、それを使ってどういうメリットがあるかがわかると次の人につながると思います。

- 井上委員

赤ちゃん訪問の時に誰か見る人がいるか聞くと祖父母とかの答えは多かったの、こういうのもあるんですよと紹介することにとどめていました。

- 恒吉部会長

制度的な説明だけでなく、利用者の声を広く出せばいいのかもしれないですね。実際、こんな時に助かりましたとか。

- 加納委員

そもそもどういった時に使っていいのかわからない。こういう使い方もしていいんだとわかると、もっと気軽に使えるようになるのではないかと思います。

- 井上委員

4か月の赤ちゃん訪問なので、目の前の赤ちゃんのことでいっぱいなので、病児病後児のところまで気が回らないんですね。ただ、これを知っているお母さんはすぐに仕事に復帰する方が多いんですね。インターネットとかで調べて私たちより詳しい人がいて驚くことがある。お母さんの声を伝えるというのは課題になりました。ありがとうございました。

- 堀田委員

お父さんの声も。

- 井上委員

お母さんの声、お父さんの声ですね。

- 山本委員

放課後デイサービスがたくさんできていて、利用する人は障がいのあるお子さんが発達支援のために、通うような場所なんですけれど、現実的に不登校の子どもが通っていると聞いています。病院で診断を受けて発達障がいっぽいというくらいで診断書を書いてくれるらしい。実際に不登校のお子さんが放課後デイに行っているけれど、施設側がどのような支援を行っているのかわからないと聞いています。今は放課後デイの規制が緩く、簡単に誰でも作れちゃう。4月には規制が厳しくなるらしいですけど。

- 井上委員

放課後デイは地域にあるんですか。

- ・山本委員

民間がやっている施設で、介護施設の事業所が放課後デイをやっていたりしている。サビ管（サービス管理責任者）の資格があれば、だれでもできる状況だそうです。そういう子ども達の支援について、枠の中に入っていなければ関係ないというわけではなく、そういう子どもたちをどうしたらいいかっていうのを、先手を打って考えていく。お母さんたちは少し発達障がいがあるなと思ったら、1割負担で放課後デイに入れられるので、児童クラブのようなところではないはずなんですけど、児童クラブのように使っている。このままではぐちゃぐちゃになってしまうと思います。
- ・井上委員

もともと障がい児が対象だったんですよね。
- ・山本委員

障がい児と言っても今は曖昧な子どもが多い。発達障がいなど範囲が広く、あまり厳しくせずに不安だったら放課後デイを使えるような制度になっています。不登校の子どもも行っているけれど、支援も何も受けられないんじゃないかなと思ってしまいます。本来であればプランを立てて職員がしっかりとやらなくちゃいけないんですけど、そこまでやっているところは少ないみたいです。

不登校支援は、わかあゆ教室と北条の2か所なんですよ。私は味生地区だけど子どもが一人だけで青少年センターまで来ることは難しいわけですよ。そうすると子どもが不登校になると親が孤立してしまうことがほとんど。他にも民間支援もあるんですけど、補助金はおりていないので、自力でやっているのが現状です。
- ・恒吉部会長

放課後デイサービスについて、何かありますか。
- ・事務局

いただいた意見については、担当課へ伝えさせていただこうと思います。
- ・山本委員

児童クラブも障がいをもつ子どもの受け入れはしていますよね。
- ・事務局

どのような施設へ行くかは最終的には保護者の選択になると思います。
- ・山本委員

児童クラブは市の補助金で放課後デイは国の補助金なのか。
- ・事務局

（放課後デイの補助金は）把握していません。
- ・山本委員

愛媛県に問い合わせ、放課後デイサービスの申請をしてみようかなと思ったんですが、申請書

をダウンロードして書いたら申請できると聞きました。簡単に怖くなりました。実際にそういう制度になってしまっていて、そういったところに不登校の子どもたちがどんどん行くのはどうなのかなと思います。

- ・佐藤委員

不登校の子が1人いるだけでも大変なことで、その子にとっては一生のことで親御さんもとても悩んでいて、子どもの問題と保護者の問題をからめながら、いろんな関係機関が組んでチームで対応していくという体制にはなっています。だから、もちろん学校もですし、保護者もですし、子育て支援課もですし、わかあゆ教室とか子ども総合相談センター、対応によっては児相やいろいろなところと連携しながら、みんなで今はどう過ごすのがいいだろうかということを考えながら、対応していて、その中に放課後デイもあるのは事実だと思います。お母さんのほうがパニックになって、今子どもが家にいることが受け入れられないという状況になったときには、障がいの有無にかかわらず、預かっていただけるところがあれば、そのことで保護者が安定することで、子どもが安定していくということもあろうかと思います。これがすべてということではないんですが、ケースケースに応じていろんなかたちの選択ができるということが大事なんじゃないかなと思います。

- ・山本委員

子育てってすごく変化していて、思ってもないことが次から次に起こっています。国が決めたことをやってもずっと後手になるだけ。先手を少しでも打たないと同じことの繰り返しになるのではないかと思います。市としても予算がつかないことでもやらなくちゃいけないことはやらなくちゃいけないんだから、したほうがいいと思います。

- ・山本委員

児童クラブなんですけど、話を聞いていると、コミュニケーションが下手というか、企業でもそうだと思うんですが、この人が嫌ってなるとそこにいたくなくなってしまうものです。みんな考え方は違うんだけど、折り合いをつけながら、みんなでやっていこうとなればいいんですけど、聞いていると特定の人の独壇場であとの人の意見は全く聞かないという状態。支援員の問題なんですけど、研修の内容がよくわからないんですが、子ども会でも地域でもそうなんですけど、特定の人が仕切っちゃうと他の人の意見が何も入れられなくて、はいはいって聞いて、息苦しいけどそこにいなくちゃいけないということが起こるわけですよ。他の人の意見も聞きながら自分の意見を通そうとする人もいるんですけど、コミュニケーションの取り方っていうのが、研修では治らないかもしれませんが。

- ・恒吉部会長

なかなか研修受けたからといって対応が変わるものとは思えないですね。そもその資質というものがあると思うんですがね。ただ、そこをあまりいうと成り手がなくなってしまうという問題もある。

- ・山本委員

心地が良かったらやめないですよ。

- ・宮本委員
湯築児童クラブでは、そこらへんは比較的うまくいっています。
- ・堀田委員
人の問題もあると思いますが、仕組みの問題もあると思います。仕組みが悪いから人の問題になるケースが多いと思います。さっきの賃金の問題もあり、なんの評価もなく、ずっと変わらず同じ賃金を与えられるだけでは、モチベーションも下がるので、その人が悪いというよりは、仕組みが悪いということが大半だと思います。
児童クラブを子どもたちにとっても支援員にとってもよりよい場所にするためにはどうしたらいいか。例えばこういったことをして支援員のモチベーションが上がったとか、そういった勉強会、ただコミュニケーションの取り方の勉強会ではなくて、仕組みをよくする勉強会は必要だと思います。これは企業でも同じことが言えると思います。
- ・山本委員
どういった運営するかは運営委員会に任せられていて、3クラスあったらみんなで協力して今年は何やろうとか話し合っていて決めているところと、1クラスずつ会計以外全部ばらばらで、話し合いもしないっていうようなところもあって、やり方は自由だから選択肢はあるとは思いますが、支援員をやりたいがらないということは、もうちょっとやりたくなるようなシステムを提案するというか、もう少し介入していったほうがいいとは聞いていて思いました。やり方がどれがいいのかはわかりませんが。
- ・井上委員
宮本委員さんが会長を務めている湯築児童クラブはうまくいっているから、そういった事例を参考にしたいほうがいいと思います。
- ・宮本委員
是非、研修に来てください。
- ・堀田委員
湯築児童クラブは親父の会が参加していていいなと思いました。
- ・恒吉部会長
地域間の格差がありますね。
- ・山本委員
東雲児童クラブでは、大学生の人がアルバイトで入っているところもあり、地域で違ってきます。
- ・恒吉部会長
みなさん方の意見を聞いていて2つのことを感じました。1つは行政の方を前にして言い難いところなんですけど、児童クラブと放課後子ども教室で管轄が違ったりとか、放課後デイの管轄が違ったりとか、やっぱり国が求めているように横串をさすというシステムを考えていかないと、例えば子育て世帯の方が抱える問題は1つではなく、今話題になっているダブルケアとかですね。子育て

をしながら親の介護をする、子育てをしながらその子どもが障がいをもっている、子育てをしながら生活が困窮しているというような状態があっても、行政システムは縦割りなので、各課での対応となっている。そのような時に身近な地域でワンストップで総合的な相談をキャッチできる拠点をつくって、そこから専門的などころへ振るといようなことをしないと、子育て世帯の方があっちこっちにたらい回しになってしまう。児童クラブと放課後子ども教室でやっていることで何が違うのか、お互いが融合すればもっと使い勝手がよくなるシステムになるんじゃないか思います。そういった時期に来ているんじゃないかなと思います。もっと言えば子育て分野と高齢分野のつながりも当然でてくるわけですので、今後、こういった政策ではこういったことが重要な課題ではないかなと思います。

もう1点は、地域資源をどれだけ活用できるかということがあると思います。よくよく見ると地域の中には人的資源、物的資源はたくさんあるわけで、それを十分に把握できているか、十分に使いきれているか、限られた行政の中で、なんでもかんでも行政がやるとなると、われわれの税金負担が重くなっていくわけですから、民間でできることは民間で、地域間の助け合いやサポートできることはそっちに、なかなか参入しづらいところに行政の力でというように我々が認識を変えていかないといけないのかなと思います。そうしたときにまだまだ使える人的資源はたくさんあるのではないかなと思います。県外の例ですが、放課後児童クラブをシルバー人材センターが運営しましょうと。これが何かというとシルバー人材センターの方は生きがいであったりとか健康維持・介護予防が期待できるわけですね。一方で言い方が悪いですけど、割安感がでてる。放課後児童クラブをシルバー人材センターが請け負うことで、子育てのベテランであるシニア世代の人たちで職歴を見れば教育に関った方たちもいらっしゃるわけですから、そういった方たちが児童クラブに関するような取り組みもあるわけですね。そう考えると、地域の力を考えていくと、もっともっと幅の広い地域子育ての環境が出来てくるのではないかなとみなさま方の意見を聞きながら思いました。ただ、計画にあげたことが順調にすすんでいるかだけではなくて、使い勝手がいいのか、もっとこのような取り組みを松山市としてはやっていったほうがいいんじゃないかという建設的な意見を出していただきながら、次のところにつなげていければと思いますので、みなさまの忌憚のない意見をいただければと思います。それでは、以上を持ちまして議事を終わります。事務局にお返しします。

・事務局

恒吉部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「平成28年度第1回松山市地域子育て部会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(了)